

平成 31 年度 第 1 回特別職報酬等審議会（会議要録）

1. 日 時 令和元年 10 月 15 日（火） 午後 7 時 02 分～8 時 13 分
※今年度は委員改選があったため審議会前に委嘱式を開催した。

2. 場 所 中野区役所 4 階 庁議室

3. 出席者（9 名）

(1) 委員（五十音順：敬称略）

石川 宏 稲尾 公貴 櫛田 正昭 櫻井 英一 杉山 直道
袖澗 悟 林 香江 福原 紀彦 星野 新一

(2) 酒井区長

(3) 事務局

海老沢総務部長、石濱総務課長、事務局職員

4. 議 題

(1) 会長の互選、会長職務代理の指名

(2) 諮問

(3) 審議会の運営について

(4) 審議資料の説明について

(5) 議員報酬及び区長等の給料の適否について（審議）

(6) 今後のスケジュールについて

(1) 会長の互選、会長職務代理の指名

石濱総務課長

今年度第 1 回の中野区特別職報酬等審議会を開催いたします。

本来、審議会の進行は会長に進めていただくのですが、本日は委員の改選後初めての審議会でございます。今期の会長が選出されるまでの間は、事務局が司会をいたします。

先に事務局の紹介をいたします。総務部長の海老沢でございます。

私は総務課長の石濱でございます。事務局の矢野と青島でございます。

それでは、会長の選出に移ります。

会長の選出は中野区特別職報酬等審議会条例に基づきまして、委員の互選により決定することになっております。今回の委員の改選によりまして、9 名の委員のうち 2 名が新しい委員となっております。7 名の方は前期より引き続いてお願いをしております。各委員の皆様から何か互選の方法につきまして、ご提案等はございますでしょうか。

特に無いようでしたら、事務局から委員の皆様にご提案がございまして。前期も会長を務めていただきました福原委員に、今期も引き続き会長をお願いしたいと存じますが、いかがでしょうか。

（異議なし）

それでは、ご異論なければ今期中野区特別職報酬等審議会会長を福原委員をお願いいたします。

会 長

今期も当審議会の会長を務めさせていただくことになりました福原でございます。よろ

しくお願いいたします。

それでは、審議会の開始に当たりまして、まず、会長職務代理の指名をさせていただきたいと思っております。これは中野区特別職報酬等審議会条例第5条第4項に基づきまして、会長に事故があるときは、あらかじめ会長の指名する委員がその職務を代理すると規定されているところでございます。会長がやむなく欠席しなければならない場合などに、会長の代理といたしまして、司会進行等をお願いするということにもなります。その方を指名するというのを、まず行いたいと存じます。

私といたしましては、前回も務めていただきました石川委員に会長職務代理をお願いしたいと思います。石川委員、よろしいですか。

石川委員

分かりました。

会長

よろしくお願いいたします。

(2) 諮問

会 長

それでは、続きまして区長より当審議会へ諮問がございます。

区 長

～諮問文読み上げ、会長へ手渡す。～

会 長

ただいま酒井区長より諮問を頂戴いたしました。諮問文の写しを各委員にお配りをいたしますので、ご確認をお願いしたいと存じます。

(コピーを配布)

この諮問内容に基づきまして、本年度も各委員の皆様方と審議してまいりたいと存じます。よろしくお願いいたします。

区長はここで所用によりまして退席になります。

(区長退席)

それでは、初回ということもございまして、各委員から一言ずつ自己紹介をお願いします。

各委員

～ 各委員 自己紹介 ～

(3) 審議会の運営について

会 長

今回の審議会の運営につきまして、事務局からご説明を得たいと思っております。

石濱総務課長

～事務局 資料に基づき、運営方法について説明～

会 長

ありがとうございました。審議会の運営について説明をいただきました。お読み取りいただきまして、また、その都度、進行の手続きにつきまして疑問がありましたら、適宜お問い合わせいただきたいと思います。

それでは、ただいまの説明等を踏まえまして、審議会の運営を具体的に進めてまいりたいというふうに思います。

(4) 審議資料の説明について

会 長

本日はまず審議をするに当たりまして、ご用意いただいております審議資料の確認をいたしたいと思いますので、事務局より説明をお願いいたします。

石濱総務課長

～事務局 審議資料及び冊子資料（財政白書）の説明～

会 長

各委員から今の配付された資料や説明について、ご質問等ございましたらお願いをしたいというふうに思いますが、一点、特別区人事委員会の勧告というのは、大体この時期に出ているのですが、今年はないと。

石濱総務課長

はい、さようでございます。

会 長

この人事委員会勧告は、中野区ではそれに必ずしもスライドしていないけれども、重要な指標になるわけですが、実は昨年この勧告内容が変動したものですから、さてどのように参考にしていくべきかということなども、議論をしたといういきさつがございますので、そのいきさつは、昨年の答申文の中にも少し書き込んでいところでございます。

櫛田委員

人事委員会勧告の日程は決まっているのですか。

石濱総務課長

まだ正式に通知があったわけではないのですが、この審議会の次回の日程は10月31日を予定しておりまして、10月中には出るということなので、31日でしたら資料としてお出しできるだろうというところです。

会 長

大体10月中に出てきませんか、その勧告に基づいて決定して、これは4月にさかのぼって適用するのですか。年末に調整するのですか。

石濱総務課長

その時々勧告内容によって違うのですが、ここしばらく長い間というか、大体4月にさかのぼっているはずで、職員の給与も条例で決めておりますので、区議会にか

なければいけないということになります。そういったようなことも配慮すると、議会日程も各区ありますので、10月くらいに出していただかないとなかなか難しくなってくると思います。

会 長

それで10月中には出てくるという見込みですね。

石川委員

財政白書についてお伺いしたいのですが、私がこの審議会に参加し始めたころは、引き下げの頃だったのですが、その後は財政が良くなったことも1つの事情として、平行して23区の人事委員会の勧告もプラスに転じたから、徐々に幅は多くないにせよ上げる方向なのですが、財政状況もここ数年ずっと良いという理解でいいのですか。

海老沢総務部長

歳入の面で言いますと、昨今、景気の上向き等を反映して、法人住民税がかなり上昇になっているというところと、中野区の場合は人口が少し増えているという状況もあって納税額も上がっているということで、歳入状況は非常に良い状況にあります。あわせて、人件費等につきましては、中野区の場合2,000人という1つの指標がありまして、一定程度抑えて行政をやっているという状況があるので、増えてはいない状況でございます。

石川委員

人件費の場合は、外注してしまうと結局、物件費が出ますので。

海老沢総務部長

物件費がその分入れかわるということになります。物件費は確かに増加している状況でございますが、歳入状況の好調も踏まえて、公債費という、要するに区の借金でございますけれども、順調に返済をして、さらに新しい借金をしていないということで4.3%という、各区と比べると一番低い状況にある。また、財政の硬直化を見るのに経常収支比率というのがありますけれども、行政の場合は概ね8割くらいということが言われています。これが上がってきますと硬直化して、新しい取り組みにお金が回せないという状況になりますけれども、中野区は77.7%で、行政としては適切なレベルと言われている範囲には収まっており、23区平均よりも下回る状況です。

石川委員

見る限りは、4年前くらいから平均よりも下がっていますよね、確かに。

海老沢総務部長

はい。30年度決算状況を見ると、かなり安定した状況にあるということと言えます。

会 長

扶助費が初めて減額していますね。どこの自治体も社会保障費、社会福祉費というのはどんどん右肩上がり、中野区も上がっていたのですが、今年は若干ですが減少している。これまでの伸びからすると、児童福祉費を増やしているけれども、生活保護費が減少したのですね。

海老沢総務部長

はい。30年度についても一定程度の伸びはございますけれども、臨時福祉給付金とか特別な経費と相殺されまして、伸びが落ちついたように見える形にはなっています。

会長

財政状況には報酬とか給与とかを抑制するような要因というのは、まずは見られないということでもあります。あとは議員として、またそれぞれ特別職として貢献いただいたということも、評価できるのではないかと思います。あとはよく他区との比較というようなこともしています。初めての委員はご覧いただくと分かりますように、議員さんについては23区の中でも最下位レベルに位置にしております。

石川委員

低いところから上げる理由として、ご説明いただいた財政白書が、ここ数年来、他区の平均よりも中野区の財政状況は良いというのが、1つの理由になると思いますけれどもね。

会長

上げていくな。今までいろいろ工夫も、この間、していただいたのではないですかね。固定費となる人件費について、付け替えたりいろいろな形で改革をされてきたということがあるのですけれども。そうですね、私も10何年やっても、議員の方が低いということについては、そんなに何か特別理由があったというわけではないのですよね。ただ、個人の額を判断していますけれども、全部の支出に対する議員報酬総額、全体に占める議員報酬の総額というような形は、なかなか見ていないのですよね。この比較はまだしていないのですよね。一度、定数との関係があるのではないかという議論がありました。議員の定数が多いと総額が多くなるので、議員の数が少ないとその分1人当たりが多くなっているところもあるのではないかと、各区比較においては見た方がいいのではないかと。なかなかその額というのは、区の比較のときには出てこないものですから、そういうことも影響しているのかなということですよ。

櫛田委員

一般論としては分かりますね。中野の定数が多いですから全体の額は多い。

会長

というふうに見た方がいいのではないかと。他区と比較して一人ひとは低いけれども、総額としての割合、歳出に占める割合というのは変わらないのではないかと。ただ、まだそれはエビデンスベースで確認したわけではないので、必要であれば確認をしなければなりません。しかし、ここは議員定数の問題を審議できる場ではありませんので一人ひとりの額の適否を論ずるということではございません。

では、無いようでしたら、初回に配付された資料に関する点検は以上とさせていただきます。

(5) 議員報酬及び区長等の給料の適否について（審議）

会長

続いて、議員報酬及び区長等特別職の給与の適否に関する具体的な審議に入りたいと思

います。1回目でございますので、新しい委員もいらっしゃるということですので、いきなり議論というよりは意見交換から始めたいと存じますし、今年はこの形でやればいいのかというようなことなどはありますでしょうか。

林委員

去年、結構イレギュラーな対応だったので、今年どうするかというとずっと分からないですけれども、やはり他区との比較は、私の中では参考にしたいと思います。あと資料についてですが、青いインデックスの6番の資料で、千代田のところが黒く網がけになっているのは何の意味ですか。

石濱総務課長

6の資料が2枚ついております。1枚目が条例に基づくそのものの本則になります。2枚目が少し安い金額になっていると思います。これは、特例条例で特別な理由でその条例で特例を定めて金額を少し下げているのがこの金額ということになっております。

林委員

千代田区だけ違う。

石濱総務課長

現在は、千代田区だけ違うということになります。

林委員

はい、分かりました。

会長

資料から議論するだけではなく、対象となる役職にある方をお呼びして、現在の職務内容とか職責に関するご意見をお聞きするというのも、事務局を通じ、ご依頼をしてみたいというふうに思っております。例えば議員さんの場合ですと、議長、副議長という立場の方においでいただいたこともございますし、直接おいでいただけない場合には、区議会事務局から日ごろ議会在どのように、議員さんがどのような活動をされているのかという規定とか、資料の内容にとどまらない、その行間にあるような実像も含めてご紹介いただくということもございます。

副区長という立場とか、新たに位置づけられました教育長とか、あるいは額をご覧いただきますと、他区比較で高くなっている常勤の監査委員という方々は日頃どういうお仕事をされているのかというようなことなどを、毎年必要に応じてお伺いしてきております。

既に委員経験の中でお聞きいただいた場合もあるかと思いますが、特に去年は区長が交代したということがあって、教育長がまだ選ばれていない中でその報酬を考えなければいけないという時期でもありましたので、新教育長のご都合が合えば教育長のお出ましを得て、もしお出ましいただければ教育長の活動を支えておられる事務局の方にご出席いただくということは、考えてもいいかなというふうには思っています。

石川委員

2名の新しい委員の方もいますし、そういう方々の話を聞かないことにはイメージが湧かないと思うので、やはり例年どおり説明していただきたいのは確かだと思います。それと議長、副議長に来ていただいたのは私が入って1回だけですから、無理ならもちろん仕方がないとは思っているのですけれども、できれば議員さんに来ていただけないかという

ことで要請していただければと。だめなら事務局長ということで、会長が言われたように教育長についても、同じような要請の仕方でいいのかなと思います。あと常勤監査委員は、今年変わったのですよね。

会長

そうですね。区長が変わられて、いろいろな方が変わっているのです。

石川委員

副区長とか区長レベルは、ご本人に何か説明していただいたことはないけれども、事務局に説明してもらえば、ある意味では足りるという話なので、やはり対象となるのは議員さん、教育長、常勤監査委員の3名だと思うのですよね。それぞれご本人に出席していただくのが一番良いとは思いますが、なかなか難しいということであれば事務局でもいい。

会長

杉山委員は何かご意見ありますでしょうか。こういう方に聞いてみようとか、こんな資料も用意してもらおうとか、あるいは進め方に関して何か。

杉山委員

そうですね。例えば1つ思ったのは、23区ではやはり区の規模が違いますよね。例えば教育長の例を出すと、教育長が管轄するというか学校数も全然違ってきますよね。中野区は20何校の小中学校と幼稚園が2園ありますけれども、世田谷区とか大きい区に行くと小中学校が80校あるとか、そのくらいの規模の中で管理するのと、そういう意味合いが違うような。例えば議長にしても、議員が何人いるか。単純にそういうものではないのだけれども、やはりより多くの方を束ねるというのは、それなりのご苦労があるのかなというふうには思います。

例えば、校長をやっていた経験でいくと、1,000人くらい子どもたちがいる校長がいたり、200人くらいの学校の校長がいたりします。それでももちろん給料に格差が必要という意味ではないのですが、同じ給料なのだけれども、やはり計り知れない部分もあるのかなと思いました。でも、それが23区の比較を見ると、あまり反映されているわけでもないなと思っていたところです。

会長

新しい視点でありありがとうございます。量的な面ということもあろうかと思えますけれどもね。

杉山委員

あとは区部と市部の格差の違いみたいなものを、ものすごく感じたところがあるので、それを言ったら切りがないのですけれども、そういうのもきっとあるのだろうななんていうふうに思っていました。

会長

ありがとうございます。制度が変わって移行期というときに、我々は教育委員会委員長という職責と、新しい教育長という職責や何かを理解する意味でも、前教育長にお出ましいただいたこともございました。その教育長が今度は変わられているので、約1年くらいたっているのですかね。

石濱総務課長

そうですね。

会 長

どんなお仕事、どんなご苦勞をさせていただいているのかということ、私たちは受けとめるという意味で、可能であれば今年はお呼びしたいというのがあるかと思います。

袖澗委員は何かございますか。

袖澗委員

税務関係の仕事でもこういう報酬の決め方について、聞いたって分からないですよ。どんな仕事をやっているのですかと、本当にやっているのという見方ですよ、実質的には。だから、中野区の場合もいろいろな役職に就いておられる方がいらっしゃいますが、やはり我々の立場からすると、数字だけですと良いか悪いかが分からないですよ。ご苦勞なさっている度合いとか、去年よりもこれだけ工夫を重ねてやっていますよというような実態といますか、そういうご苦勞をなさっていることを上手に聞き出して、それを集約することによって報酬の適否を判断するというのであれば、やはりできるだけ多くの人をお呼びするなりして、お尋ねになるのが良いと思います。今、ひとまず資料を見させていただいて、数字だけでは実態が分からず、報酬の云々については語るのが難しいので、根っこは実態を把握するというところに到達するのではないかと思います。

会 長

数字の意味するところを実態として把握するという作業で、やはり私たちは、区民を代表してご苦勞をお伺いするという姿勢でもって臨みたいというふうに思っております。

では、事務局から教育長と常勤の監査委員、もしどうしても日程が合わなければ2回目、3回目の日程でどちらかということをお願いして、合わなければご説明ができる方をお願いすると。それから議員の方も、今まで議会の事務局から間接的に聞いておったのですけれども、できれば生の声を聞きたいなという思いがあります。

石濱総務課長

日程ということもありますので、事務局に打診してみます。基本的に2回目をお願いするというような話にして、2回目は無理だけれども、3回目なら当人が出てこられるというようなことだったら、3回目ということも含めてということ。両方難しければ従前どおり事務局対応ということによろしいですか。

会 長

はい。

星野委員

そうですね。区長とか、副区長とか、教育長とか、議員さんの仕事というのは、何となく普段接していて分かるのですけれども、監査の仕事というのは接点がなくて分からないので、ちょっと知りたいというふうに思います。

会 長

その他の進め方について、ご意見があれば。こういう方を呼ぼうということから、議論の進め方ということ。

石川委員

議論の進め方は、私は例年どおりで特に問題ないと思いますし、他の方でご意見があればというところですが、なさそうなので例年どおりで良いのかなと思います。

会 長

それでは、本年度も区議会の議長、副議長、もしくは事務局長、それから教育長及び常勤監査委員の方々にお出ましのことを要請をし、かなわなければそのご苦労の実態をご紹介いただける方をお願いするというにいたします。

(6) 今後のスケジュール等について

会 長

最後に今後のスケジュールについて、事務局からご説明をお願いします。

石濱総務課長

お手元に審議スケジュール（案）という資料をお配りしております。各委員の皆様にも事前調査をいたしました。これをもとに第2回を10月31日（木）、第3回を11月14日（木）、第4回を12月19日（木）ということで開催を予定しております。

会 長

本日は、初回の必要な事項として進めてまいりましたけれども、何か申し出や全体を通じてのご質問とかございますでしょうか。事務局から何か他にありますか。

石濱総務課長

ございません。

会 長

では、本日の審議会はこれで終了とさせていただきます。ありがとうございました。